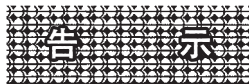


事 財政課」に改める。

附 則

この規則は、平成27年9月1日から施行する。

人事委員会事務局



長野県告示第392号

長野県希少野生動物保護条例（平成15年長野県条例第32号）第23条第1項の規定により、次のとおり生息地等保護区（以下「保護区」という。）の指定をします。

平成27年8月31日

長野県知事 阿部守一

- 1 保護区の名称
開田高原希少野生動物保護区（末川地区）
- 2 保護区の指定の区域
木曾郡木曾町開田高原末川3764-2、3769-3、3772-1、3772-2、3774-2、3775-1、3775-2、3783-1、3783-2、3784-1、3784-2、3787-3、3787-9、3787-10、3787-11の一部、3787-42、3787-44、3787-46、3788-12、3788-14及び3789-13並びに旧森林鉄道軌道敷の一部（区域図のとおり）
- 3 保護区の指定に係る指定希少野生動物
チャマダラセセリ ほか
- 4 保護区の指定区分別面積

指定区分	面積
規制地区及び立入制限地区	0.66ha
監視地区	1.41ha
計	2.07ha

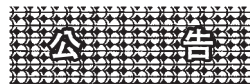
- 5 保護区の存続期間
平成27年9月1日から平成37年8月31日まで（10年間）
- 6 保護区の指定の区域の保護に関する指針
 - (1) 県は、保護区の指定の区域に看板及び立入規制線を設置し、当該区域が保護区であることを明示することで、一般への注意喚起と普及啓発を図る。
 - (2) 指定区域の規制地区は立入制限地区と重複させて立入制限を行うとともに、監視地区についても関係者（営農若しくは土地の管理行為を行う所有者等又は地域における保護活動の定着を目的とした学術研究調査、保護活動若しくは環境学習を実施する者であって、所有者、木曾町及び県の下承を得た者をいう。以下同じ。）以外の立入りを制限し、保護区全体で一般者の立入りを制限する。
 - (3) 特に関係者以外が保護区へ立ち入ることのないよう、希少野生動物保護監視員等による監視活動を実施し、静ひつな生息環境の保持に努める。
また、関係者が保護区内に立ち入る際は腕章等の所定の表示を行い、立入りを了承された者であることを明確にすること。
 - (4) 条例で定める保護区指定に伴う規制のうち、次の事項は適用

除外事項とする。

- ア 土地所有者等による農林業の行為（農林業の一環として行う火入れを含む。）
- イ 通常の管理行為若しくは軽易な行為であって規則で定めるもの又はそのための立入り
- ウ 非常災害に対する応急措置又はそのための立入り
- (5) 農林業の一環として行われていた火入れや草刈は生物多様性の高い環境を維持することに寄与していたことから、指定区域内における火入れや草刈などの保護活動は引き続き継続しながら、希少野生動物とその生息環境の保護を図る。
- (6) 生息環境の維持作業などの保護活動について、県等は外部支援者の確保及び拡大に努め、多様な主体の参加と連携により、地域の保護活動が長期に渡って持続できるような体制づくりに努める。

〔区域図〕は、省略し、その図面及び関係書類は長野県環境部自然保護課及び木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。）

自然保護課



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年8月31日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

- 1(1) 許可番号
平成27年8月4日 長野県上伊那地方事務所指令27上伊地建第36-3号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡南箕輪村字中の原9691-1の内、9691-2、9693-1の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市双葉20番12号
株式会社ホンダカーズ松本東
代表取締役 林 琢 男
- 2(1) 許可番号
平成27年8月4日 長野県上伊那地方事務所指令27上伊地建第36-4号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡箕輪町大字中箕輪15620-1、15620-4
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上伊那郡箕輪町大字中箕輪15620-1
株式会社キョウユウ技研 代表取締役 竹 山 春 夫
- 3(1) 許可番号
平成27年8月10日 長野県上伊那地方事務所指令27上伊地建第36-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
伊那市西町723-52、723-54、7227-714、7227-2439
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
伊那市山寺3237番地

学校法人伊那学園 理事長 宮原光生

都市・まちづくり課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年 8月31日

長野県教育委員会教育長 伊藤学司

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 パーソナルコンピュータ615台、タブレット端末294台及び周辺機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 (1) 名称 長野県教育委員会事務局教学指導課
 (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
 平成27年 7月 3日
- 4 落札者の名称及び所在地
 (1) 名称 日通商事株式会社長野支店
 (2) 所在地 長野市大字栗田950番地 1
- 5 落札金額
 1月当たりの賃借額 2,583,738円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
 平成27年 5月21日

教学指導課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成27年 8月31日

長野県公安委員会

- 1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。）

- 2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
10月18日 (日)	午前10時から 午後4時まで	伊那会場	上伊那郡箕輪町大字 中箕輪10290番地1 地域交流センター みのわ	60名

- 3 講習科目、時間数及び考査方法

講習科目	時間数	考査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考査を行います。 (所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

- 4 受講手続

- (1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）1枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

- (2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

- (3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙（申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

- 5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成27年 8月31日

長野県公安委員会

- 1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

- 2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
10月1日 (木)	午後1時から 午後4時まで	安曇野会場	安曇野市豊科4156番地1 豊科保健センター	60名
10月14日 (水)	午後1時から 午後4時まで	茅野会場	茅野市塚原1丁目9番16号 ちの地区コミュニティセンター	60名
10月21日 (水)	午後1時から 午後4時まで	千曲会場	千曲市杭瀬下1丁目64番地 千曲市更埴文化会館	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）1枚を添えて、住所地为管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年8月31日

長野県工業技術総合センター所長 横道正和

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

サーマルデバイス評価装置 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成28年2月19日(金)

(4) 納入場所

長野市若里1丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 材料技術部門

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達する物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話番号 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話番号 026 (235) 7079

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることができます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/buppin/ippankyoso.html>

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年10月14日(水)午前11時から
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁 西庁舎一階入札室
- (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の提出期限及び提出場所
ア 日時 平成27年10月13日(火)午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県会計局契約・検査課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、平成27年10月9日(金)までに入札申込書を提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Evaluation Equipment for Thermal Devices 1 Set
- (2) Delivery deadline:
February 19, 2016
- (3) Delivery place:
Nagano Prefecture General Industrial Technology Center,
Material Technology Department
1-18-1 Wakasato, Nagano City TEL 026-226-2812
(Japanese only)
- (4) Contact place for information about the tender;

description / conditions / and other inquiries:

Contract and Audit Division, Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita Minaminagano, Nagano City
TEL +81-26-235-7079

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 11:00a.m., October 14, 2015

Place: Bid Room (On the first floor, West annex of Nagano Prefecture Office)

(6) Deadline and address for the tender by mail

(registered mail only):

Time: 5:00p.m., October 13, 2015

Address: Contract and Audit Division, Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal for Nagano Prefectural Government)

ものづくり振興課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年8月31日

長野県工科短期大学校長 藤井恒男

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
中央演算処理装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県工科短期大学
 - (2) 所在地 長野県上田市下之郷813-8
- 3 落札者を決定した日
平成27年8月4日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社J E C C営業本部
 - (2) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 691,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成27年6月22日

人材育成課